

第5回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 令和2年2月26日(水) 午前10時43分～午前11時33分

場 所 役場 3階 302会議室

出席者

(町長)

中澤恒喜

(教育委員)

教 育 長 小林靖能

教育長職務代理者 齋藤貴史 委 員 茂木良一

委 員 富澤涉 委 員 山野邦明

(事務局)

副 町 長 渡辺三司 学校教育課長 堀込恒弘

学校教育課次長 酒井文彰 社会教育課長 丸橋昇

社会教育課次長 剣持晋 企画課長 水出智明

総務課長 茂木聡 総務課次長 水出悟

総務課主事 唐澤彩

総務課次長

水出と申します。よろしく申し上げます。全体進行を務めさせていただきます。そうすれば早速ですけれども、東吾妻町総合教育会議を始めたいと思います。最初に町長よりあいさつをお願いします。

町長

皆さんこんにちは。教育委員の皆様には日頃から町の教育につきまして多大なるご尽力をいただいております、心からの感謝を申し上げます。また本日は急ぎの会議ということでよろしく願いをいたします。今現在新型コロナウイルスで大変な状況になっております。群馬県ではクルーズ船の感染者を2月18日までに県内の12カ所の感染症指定病院に20名受け入れるということでございます。しかし十分な感染防止体制をとっておりますので、感染する心配はないということでございますので、過度な心配はなさらないようにということであります。そんな中でございますけれども、原町日赤にも感染者が来ているというような噂がかなり広まっているようでございますけれども、それはございませんので一つご心配のほどのないようお願いをいたします。

また、今東吾妻中学校はですね、インフルエンザの流行期と重なっております、また高校入試ということでございまして、前期試験の前から町で保管をしておりますマスクの配布をいたしました。後期試験が終わるまでの間配布をしております。数千枚になるかと思っておりますけれども、これも中学生が志望校に無事合格することを願っての配布をしているところでございます。北海道内では35人の感染者が出たということで、小中学校の休校まで検討しているような状況だと伺っているところでございます。是非とも群馬県内には流行のないように願っているところでございます。今日は年一度の東吾妻町総合教育会議でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

総務課次長

ありがとうございました。そうすれば協議に入りたいと思います。協議につきましては、会議の方の議長は町長になるということで決まっておりますので、町長の方から進行をお願いいたします。

町長

はい、それでは協議事項に入りたいと思います。最初に東吾妻町教育大綱の見直しについて説明をお願いいたします。

教育長

はい、手元にプリントがある、その内容を読みながら提案という形で進めさせていただきます。また座ったままでさせていただきます。

基本的には、東吾妻町第二次総合計画の基本目標の6の「豊かな心を育む学びのまち」というところを目指すということで、学校教育関係も社会教育関係も「住民が誇りを持って暮らすまち」ということでこの案を考えさせていただきます。また、昨年度も第二次総合計画基本目標6等々を踏まえてき

ておりますので、昨年度と今年度の内容も基本的には考え方は同じです。ですけれども、何点か重点をかけたところ等があります。

まず一番最初の「豊かな心を育む学びのまち」というところですが、もちろん、「子どもが安心・安全な環境の中、学び成長する保育・学校教育を推進するまち」、二つ目ですが、「誰もがいつでもどこでも生きる喜びを感じつつ、生涯学び続けることのできるまち」ということで、「東吾妻 きみとあなたと」これは中学校の校歌からになります。

次にこういうところに「豊かな心を育む学びのまち」に行くために、まず学校教育関係では、保育所・こども園・小中学校は子どもが持続可能な社会の担い手となる資質・能力を育むまちということで、持続可能な社会の担い手という言葉を入れさせてもらいました。なぜこの言葉を入れたかといいますと、この言葉は来年度と言っても4月からですが、小学校学習指導要領が変わったものになって全面実施になります、完全実施に。その小学校の学習指導要領だけでなく中学校の学習指導要領、それから幼稚園の教育要領、また本町で言えば幼稚園型認定こども園の要領、それから保育所保育指針から高等学校の学習指導要領、特別支援学校の学習指導要領等にも全部この持続可能な社会の担い手となる幼児・児童・生徒を育てるんですよということで、ほぼ同じ内容で書かれております。おそらくこんな学習指導要領が出たのは初めてではないかなと自分は思っております。

昭和22年、1947年に初めて学習指導要領の試案が出された訳ですが、それからずっと4年にいっぺんとかということで改訂されてきている訳ですが、全文という形のもので、こういうものが出てきたのは初めてのような気がいたします。この持続可能な社会の担い手という言葉がここに載せましたのは、昨年度も話させてもらったんですけども、本町で学んでいる子どもたちが、自立した社会人になってごく通常の納税者になれる、そういう願いがこの中に入っているというふうに見て、持続可能な社会の担い手となる資質・能力を育むまちという言葉を使わせてもらいました。

子ども一人一人が育む力というのは、保育所・こども園・学校ではしなやかな生きる力で、これが昨年度は通常の納税者になれる自立した子どもたちになっていく資質・能力の中身になります。しなやかな生きる力の核となる力・心は考える力が2つあって、豊かな心も2つある。この2つがきちんとできていければ、育っていければ自立ができる力になっていくだろうということで、これらは人間として不可欠な考える力で心だというふうに位置づけております。

次の考える力、豊かな心、自立・自律できる力を育む資質・能力というのはアからオまでありますけれども、アからオまでは学習指導要領等で示されております、3つの資質・能力であります。とりわけ一番下はやっぱり東吾妻町で学んでいく子どもたちですから、東吾妻町で育まれた地区を愛おしむ心を同時に育んでほしいということでこういうふうなものとなっております。

これらを育む資質・能力、こういった子どもたちの保育所・こども園・学校の活動、授業等で子どもの学び・成長を保障する基盤の3つ目になるわけですが、アが保育所・こども園では目指す子ども像に向けてということで、3つ挙げさせてもらいました、黒ポチで。

次の2ページにいきますと、今度はイが小中学校では目指す子ども像に向けてということになりますけれども、ここでもやはり3つの目指す子ども像を位置づけさせてもらいました。昨年度も考える活動というのも当然入れさせてもらったんですけれども、「考える活動」で子ども一人一人が自分の考えを持つことのできる授業であることは、この後5ページのところへいったらもう少し詳しく説明していきたいと思っております。

こういった子どもたちが育っていくために、うちの方はマイタウンティーチャーだとか支援員の充当をしているわけです。とりわけ保育所やこども園ではよりそういう手当があるというふうに受け止めての提案です。子どもたちに資質・能力を育む保育所・こども園・学校で保障する基盤の2つ目が、子ども自身が大切にされているとか、安心して生活できるとか学ぶことができる、そういう保育所・こども園・学校だということで、アからイ、二つのこんな方向で進めていければ子どもたちが学び成長するということです。

その次の波線で囲まれている部分ですけれども、基盤の1になりますけれども一番下の教職員一人一人が築く子どもとの信頼関係ということで、これがきちんとできていければという、きちんとしてという言い方はおかしいんですけれども、今でもできているんですけれどもそれをさらにできていければ基盤の2に行くと基盤の3に行くと。そして子どもたちが3つの資質・能力等を育て、ごく普通の納税者、自律した社会人になっていくというふうに考えての内容の提案でございます。

それから3ページに行かせてもらいますと、こちらは社会教育関係でございます。1番上と二番目の囲みは先ほどの学校教育と同じです。社会教育と社会体育の中では、1つ目の二重線の囲みですけれども、町民の誰もが豊かな心を涵養できるまちということで、町民の誰もが自主的に学習・文化活動・スポーツ活動等に取り組み、喜び、充実感、生き甲斐など豊かな心を涵養することのできるまちということで、そういった涵養できる活動がその下の囲みの中のアからオまでであると、こういった活動をできていける、町民の誰もが豊かな心を培うことのできる各種の活動として、1つ目が社会教育活動、2つ目が公民館活動、3つ目が文化協会を中心としての活動、それから4つ目、4ページに行きますけれども四つ目が文化財の保護活動、五つ目が青少年育成活動、そしてスポーツ活動、それから町のスポーツ協会を中心としたスポーツ活動ということになります。

文化財の保護活動にあります、オとキ等につきましてはまた5ページのところで改めて説明させてもらえればというふうに考えております。こんなふうにしていければ町民の皆さん方が参加できていける、あるいは自分から進

んで文化活動、それからスポーツ活動等々に取り組めるまち、いわゆる豊かな心を育めるまちになっていけるのかなということ、そういった社会教育や社会体育に取り組める基盤としては、4 ページの一番下にアからオまでということ、位置づけさせてもらいました。

今度は5 ページに行きますと、東吾妻町の教育についてということ、こんなふうに学校教育関係では0 歳児から15 歳児までの子どもたちが学んでいく、そういった中で3 つの資質・能力が育てていければ持続可能な社会の担い手になれるということ、特に重点をかけていきたいということが、その下に算用数字で4 つ示していました。この4 つの中で、昨年まで子どもたちが信頼すればということ、話はしてきたんですけども、1 番目は「東吾妻町学びのベーシック」です。それから3 番目がマイタウンティーチャーだとか支援員の方です。4 番目は保育所・こども園においてALT を中心に、幼児の歳児段階に応じた英語活動にということ、これはジェームスさんが今東吾妻中学校の担当しているんですけども今年度いっぱい任期が切れるものですから、それに関わって少しそういう方が町の方にも入っていただけるようなということ、考えました。2 番に戻りますけれども、2 番は小中学校の授業は教職員が子どもとの間に築く信頼関係を基底にしなやかな生きる力(3 つの資質・能力)を子ども一人一人が習得する・育む・培う等のできる学びに取り組む9 年間であること、これが小学校と中学校でできていければいいんだと。じゃあ今年度一年間、今までもずっとそうですけれどもやってきましたもらっていますし、いろんなあれがありますけれども、来年度からは最低3 年間、あるいは5 年間くらいかけても自分なんかはいいのかななんて思っているんですけども、最低3 年間は町の教育研究所の組織を活用して、小中学校の課題研究班でこの信頼できる授業というものの研究を進めていきたいというふうに考えております。

各学校から一人ということではなくて各学校から二人ということは、人数を増やすのではなくて生徒指導班に入っている先生もこの授業作りの中に入っていると、ですから授業の中での生徒指導ということになっていくことを考えております。授業の中で信頼関係を基盤にということ、この3 つの資質・能力を育むということの根幹と、生徒指導で目指すのは自己有用感とか自己肯定感が一つあります。それから共感関係の人間関係作りがあります。それから3 目として、自己決定ができる力を育むというのが、生徒指導の中にありますけれども、それはまさにこの信頼関係ができて子どもたちが学んでいく中で、全く同じようなことができていければいいというふうに考えております。例えば子どもたちに、授業者がこの場面の主人公の気持ちを読み取っていきましょう、考えてくださいという発問をしたとします。そうすると26 人いれば26 人の子どもが、全部やっぱりその主人公の気持ち、自分はどう考えているというのを、読み取ったことをノートとかあるいはワークシートに書く。そのうちにそういう意識が出てくるんだと思いますけれども、

そういう授業をしたい。ですからもう 26 人のうち、おそらく今でも 20 人くらいの子どもは 7~8 分くらいで、あるいは 5 分くらいで自分の考えを持つことができると思います。残りの子どもさんたちも学んでいける、自分の考えを持つことができる、それも限られた時間の中で持つことができるような子どもの心情を出していくというのは授業者に対して子どもが信頼しているかどうかということで、自分の考えを躊躇なく書けていける、そういうところを狙っての授業研究でございます。

具体的にはどんなのかというと全員の子どもが主人公の気持ちを読み取ります。ある子どもが先生に指名されて発表します。発表してその時に付け足しがありますとか、僕は違う考えで主人公の気持ちを読み取りましたとか、あるいは似ているんだけどちょっと違うとか、というようなことでいろいろ話し合いがなされていくような授業というふうに考えております。子どもたちかそういうふうに発言できていけるというのは、先生も信頼しているし自分たちと同じ学級の子どもたちも信頼しているからそういった発言になっていくのだと。究極的には、今誰ちゃんが説明したのは分からないから今一度説明してということが言えるような学級になっていけるということを目指しての授業研究会を進めていければと。もちろん各学校で今までの教育的な財産がありますから、その教育的財産を各学校が主体的に取り込んでいきながら、子どもたち一人一人が本当に学んだという授業になっていけるような方向で進めていければなんていうふうに考えてのものが、大きな 2 番です。これが今までと一番違うところになります。ですからこれを基底にやっていくということは各学校から 2 名の研修員が課題研究班と生徒指導班に来ますので、そんな方向でいければなというふうに考えております。

もう一つこのグループに入るわけではないんですけども、町研では健康教育班がありまして、今日の資料の 2 枚目にありますような、そんな内容のいわゆるメディアに対して自律ができていける、つまり自己抑制力ができていけるような子どもたちを育もうとしてそんな取り組みをしてくださっております。こういった取り組みの中に例えば小学校 5 年生 6 年生になりました。中学校に行けば各学期で期末試験がありますから、その点この 10 日間とかというのはメディアを自分でコントロールして、勉強していくようなそんな方向を健康教育班の方でもさらに進めていってもらえればというように考えております。

資料のもう一つの方は、先ほどから言っておりました考える力というのが、その資料の一枚目にありますようなそういう機器を使いますと、たちまちそこに自分の考えを書いて、そしてそれがみんなに知れ渡るような、そういう方向の機器なんだそうですという研修を受けたものですからこれを付けております。取扱注意というのがありますがけれども、私たちがもらったプリントの方では取扱注意がなかったんですけども、そんなことで取扱注意がついておりますのでよろしく願いいたします。

それから5ページにまた戻りますけれども、大きい2番の社会教育関係ですけれども、1番と2番は今までもずっとこの本町で豊かな心を培うということで進めてきておりましたけれども、3番と4番、まず3番の方は岩櫃城跡が国指定史跡になりましたから、そこに書いてありますような方向で取り組まなければいけないということですし、これは今後そういう組織できちんとやっていただければいいんですけれども、今自分個人とすれば岩櫃城跡と岩櫃山が一体化しての保存整備・活用計画になっていくような、そういったものを町でまずこういう方向でどうですかというコンセプトを作り上げて、そしてそれらに基づいて進めていけるといいなというようなことでここにも書いてあるわけですが、歴史的な文化遺産が活かせる方法と、観光の目玉になる。できればその目玉になるということも両方のことから訪れる方々が町内、町外、県外の方々からも今一回来てみたいね、今度友達をもっと誘ってこようというようなことになっていくような保存整備・活用計画ができていければいいなというふうに考えております。

それから4番は麻糸として国内で優良であるというふうに、最上級という評価をいただいているんだと思いますけれども、その岩島麻が今後とも活動が繋がっていけるというような、一番はやっぱり適切な防犯対策ができなければいけないのではないかとこのように考えてその防犯対策を支援することと、もう一つは麻の栽培と精麻のその技術が保存・継続していくとともに、それを担う担い手の方を支援していくような、そういうことがこの町でもしていかなければいけないのではないかとこのように4番目に書かせていただきました。

雑駁な提案で少し時間をかけすぎたかと思っておりますけれども、以上です。

町長 今説明がございました。皆様から質問やご意見やらをいただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

富澤委員 はい。

はい、どうぞ。

富澤委員 5ページのところで教育長さんが研修のことと言われたんですけれども、ちょっと自分義務の研修については、よく分からないので教えていただきたいんですけれども、研修、各学校から来て研修をするのが新規に増えるとかそういうのがあるのですか。

教育長 ないですね。

富 澤 委 員 そういうのではなくて、どういう、自発のその研修のことを言うのですか。

教 育 長 今まで町研にこういう先ほど説明したような組織があるわけです。町の教育研究所の中に、小中学校課題研究班とかこども園の課題研究班、それから生徒指導研究班、それから特別支援教育研究班、それから健康教育推進班、それから事務研等々、小中学校の教職員の方々がすべてその町教育研究所の組織のどこかに入れるような。

富 澤 委 員 全員が入っているんですか。

教 育 長 そうです。入れるような、入っているのではなくて入れるようななんです。

富 澤 委 員 入れるっていうのは強制的にですか。

教 育 長 強制的ともいえないんですけども、強制的じゃないんですけども、例えば事務研なんかでしたら各学校事務の先生が一人だけですから、もう強制的にという意味合いじゃないんですけども、各学校一人の事務の先生が入ってもらおうと。

それから健康教育推進班なんかも養護の先生がいるんですけども、もちろんその班長等は教頭先生だとか校長先生が務めてもらうと。ですから全く新しい組織ではありません。今まであるものを活用して。

富 澤 委 員 ただその学校から出てくる人たちは今までより増えるわけですよ。

教 育 長 増えないです。増えるなんてことしたらもう働き方改革の逆行になっちゃいますから、それはもうやりません。

富 澤 委 員 そこだけ我々行政サイドは、やっぱり教員の多忙化解消って言って、学校では何時までだと、家では仕事を持ち帰るなど言いつつそれで仕事を増やしていったらこれは逆行だし、やっぱり教員っていうのは生徒と接するのが仕事なんで、できるだけその心配だけだったんですけども、なければいいです。

教 育 長 ありません。ですから生徒指導班の方々をこの授業研究会の中に入れております。各学校2名ずつというのは、各学校2名ずつの方が一人で勉強したことをみんなに研修の中で、あるいは学校の授業づくりの研修会の中で一人よりも二人の方がより強固に推進できるだろうということで、生徒指導班の

研修班の中の人たちにも入ってもらうという方向で進めていきたいというふうに考えているわけです。

富澤委員　　今まで一人だったのが、各学校二人にするとかっていうこと。

教育長　　いやそうではないです。自分の言い方が悪いんでしょうけれども、小中学校の課題研究班は6校から一人です。生徒指導班も6校から一人です。この二つの班が一つになって両方研究づくりをしたいという。

富澤委員　　両方やると。

教育長　　そうです。ですから生徒指導の3つの大事な機能というのは、先ほど言いましたように自己肯定感が持てることだとか、共感的な人間関係が育めるだとか、自己決定ができる力というのはまさに授業の中でも全く同じことですからということでそんなふうなお話をさせていただきました。

ですから富澤委員さんが心配しているようにうんと多忙になるということとは避けたいです。多忙感を持つような組織になるようなことは避けたいです。

富澤委員　　やっぱりなんかこう所属したり出て来るということは、管理職の視点によって出て来たなら復命書けとかね、あるいは研修内容をきちんと仕上げると、そういうことによってその仕事量が増えるということは、今まで以上に増やすということはやっぱり逆行だなというふうに思った次第です。

教育長　　ありがとうございます。復命等はあれですけども、先ほども話等させてもらいましたように、その授業づくりの研修の場で学んだことが、二人各学校におりますから、その二人の先生が自分の学校での授業づくりの方向でこういうのでどうですかとかあいうのでどうですかということが言えて、それを元にしてまた各学校で研修が進めていければいいなという考え方でございます。

町長　　はい、よろしいでしょうか。他には何かございましたらよろしく願います。

よろしいですか。

町長　　はい。

見直しというのは、評価をして見直すというのがとても大事だなと思いま

す。まずいろいろな計画を立てたり案を立てたときは、それがしっかりどの程度できているのかということを経験として判断して次へ進んでいくことがとても大事だなと思います。今回は教育についての会議なので、例えば数的に評価できる全国学力テストの結果で本町の子どもたちはどの辺にいらっしゃるのかとか、スポーツテストとか各種大会の参加率とかその成績とか、そんなのも評価にして、数的に評価できるところは数的にある程度評価して、どの位置にいらっしゃるのかとかそういうところをしっかりと把握して、次に進んでいくのが大事だなというふうに思います。

もう一つは各学校・園では経営評価、この一年間の学校・園としてどの程度できているのだろうかというのをやっていると思うんですね。その辺をやっぱり全体的に把握して次にどんなことが課題になるのだろうかとか、どんなところに力を入れたらいいのだろうかとか、そういうのをきちんとやっていくことが大事だなと思うんですけどもどうでしょうか。

教 育 長

はい、その通りだと思いますけれども、具体的なエビデンスというものを出しているというわけではございませんけれども、学校評価は各学校で一年に最低2回やってもらっておりますので、それらを踏まえながらですし、もう一つは学習参観等をさせてもらった時に、子どもたちが本当に能動的に学んでいるかどうかという、このかなり主観的な部分も入るんでしょうけれども、先ほども話をしましたように付け足しだとか、違う読み取りをしたよというようなことが発言できる、そういう学びの学級になっているかどうかということがあります。

一番肝心なことは、先生方が子どもたちとの信頼関係を作れるということになってくるわけですが、それが作れるかどうかということがなぜ大事なのかと言いますと、これは大人になってもそうなんですけれども、うちの方の教育相談員の方が弟さんのことでその家の保護者の方といろいろ話をしていううちに、この家庭ではお姉さんがどちらかというとき引きこもりでもうずっととっくにもう小学校も中学校も卒業しているというようなことに気づいてだんだんにコンタクトをとっていく。そのコンタクトをとっていったことが結局信頼を形成していったことに繋がって、その子は歯医者さんにも行くようになったし、というようなことになってきておりますので、今問題になっております8050問題等に関わるということというのは、子どもが、自分の親もそうなんですけれども周りにいる大人の方々を信頼できるという心を育てていけるかどうかということがものすごく大事なことになってくると、いうふうに判断してこういう方向を考えてきました。

町 長

よろしいでしょうか。他にはいかがですか。

はい、それでは先ほどご説明したように、東吾妻町教育大綱を見直すということにご承認をいただけるでしょうか。

一	同	はい。	
町	長	ありがとうございます。ご承認をいただきました。それでは続きまして、その他につきまして何か皆様からございましたらご発言いただければと思います。	
茂	木	委員	よろしいですか。
町	長	はいどうぞ。	
茂	木	委員	先ほどコロナウイルスについては、教育委員会の中で学校の対応については説明があったんですけども、町全体としてはどのようにお考えですか。
町	長	保健福祉の方がいないのであれなんですけれども、副町長どうですか。	
副	町	長	一応町の方とすれば第1回の対策会議の方は済んだんですけども、また来月の3日に2回目の会議を持つということ、まだ県内には陽性の方が出てませんので、仮に陽性の方が出れば県でも組織をしてそれが郡の方に下りて町の方という形にはなってますけれども、今現在ではその情報共有を図っているだけで、これから町の総合表彰式とか生涯学習大会等予定されておりますので、今の段階ではまだ実施の方向ではありますけれども、状況によってはその辺も少し見直していかなければならないというような状況で今動いているところです。
教	育	長	いずれにしても手遅れにならないように、やるんだったら徹底してやるというのがいいのかななんて意見でも持っております。
			そうですね、はい。
町	長	ありがとうございます。群馬県内でもクルーズ船に乗っていた人が14名いらしたそうで、もう群馬県内に帰ってきているそうです。すべて陰性だったということですが、いつ陽性になるかもしれませんので徹底して、今おっしゃったように対応しないとイケないなと思っております。他には。	
茂	木	委員	小学校の卒業式は来年までの予定で当初の予定の変更はないのでしょうか。
教	育	長	ないです。

町 長 いろいろな催しが中止になっている状況になってきましたね。他にいかが
でしょうか。

齋 藤 委 員 はい。

町 長 はい、どうぞ。

齋 藤 委 員 先ほど教育長の方から岩櫃城の件についてと、町で保存整備計画とかコン
セプトを作って保存と観光の目玉にという話だったんですけど、昨年10月に
認定されてから特にいろいろなこのスケジュール感とか、伝わってこないと
いうかどういう感じで進んでいくのかなというのがいまいち分からなくて、
ただ国指定されてからこういうのってすごい大変なんだよと聞いていて、ど
ういうスケジュール感で進んでいくのかというのはまず知りたいのと、保存
と観光で見ると教育委員会はやっぱり保存ですよ、まずは保存を第一と思
って、ただ観光の目玉となると観光の整備をしようということになると思
うんです。

それからこれって相反することになるので、何かもしかしたらこの専門
のセクションとかあった方がいいんじゃないかなとちょっと思っていまし
て、いずれにしても対応は、熱いうちに鉄を打たないというものも萎ん
でいくのかなと思っていますので、ちょっとまとまりませんが終わります。

町 長 社会教育課長はどうですか。

社会教育課長 2月の日付はちょっと忘れてしまったんですけども、第1回の専門部会
を開きまして、そこでいわゆる意見を聞きましてここから具体的に保存・活
用計画を立てているという段階でいると思います。確かに史跡指定の専門委
員会を開いて専門家の意見を聞くのにちょっと時間がかかっているところ
ですから、その辺の整備・活用に向けたスケジュール感がないような、確かに
指摘されているとおりでと思います。

まずは町の方の考えを確認しながらどういう整備・保存活用をしていくか
という所を確認して、文化庁の方の協議だとできるだけ早い時期に2、3年
の間には保存活用計画書を策定して、それに沿った整備それから活用方法を
検討してもらいたいというのはここで言う4つの例で、その辺を早急にやっ
ていきたいと思っています。

うちはまだ史跡指定の同意をいただいてない方もまだ結構いますので、来
年度中にはある程度史跡指定の同意を進めて平行しながら町の方の考え等ま
とめて整備計画書の策定の準備を進めていきたいと思っています。

確かに来年度はDCなんかもありますので観光資源の活用も大切なんですけども、その辺は専門の方の意見も聞きながら、必ずしも今現在城跡まで行くルートが正しいのかどうかということも含めて、また保存・活用を考えた上で今城跡へ登っていくところが起こり起こってるような状況で、そういうふうな史跡の管理上、また安全面上もうまくないのかなというふうにちょっと考えているところもありますので、本来の登城ルートを確認しようとするのはそのような意見もあります。その辺でうまく観光の導入の経路と保存・整備の共生を図っていくところが、保存整備計画その作成・策定になると思いますので、そんな状況でちょっと今進められていけたらと思います。

町長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

富澤委員 はい。

町長 はい、どうぞ。

富澤委員 思いつきではありますけれども、保存・活用という意味では齋藤さんが孤軍奮闘、岩櫃でいろいろな計画してるんで、何か将来的にそういうようなポジション、アドバイザー的な民間の声を齋藤さんがやらなければ、そういうのがあれば将来的に齋藤さんの意思ですけれども、非常に東吾妻のPR、広告塔に今なってくれているから、やっぱり活用という意味ではいいアイデアがあれば、今思いつきですいません。勝手な話ですが以上です。

町長 何かありますか。

齋藤委員 大丈夫です。頑張ります。

教育長 いいですか。先ほど丸橋課長が言っておりましたように、齋藤委員さんにご指摘されたようなことは、専門部会の中でも多くの委員さん方がやっぱりそういうことを指摘してくださいまして、町のコンセプトができた後にはやっぱりコンサルの方も、お願いするというのも一つの考えかたですよとおっしゃってくださいました。コンサルの方ならいろいろなことをこういうふうにやっていけば間違いないという方向性を示してくれるでしょうから、というようなことも併せておっしゃってくださいました。

社会教育課長 ちょっと保存整備活用の策定書の委員会については、今の専門委員さんにも入ってもらいますけれども、あんまり専門的な意見ばかり言う人だと、なかなか活用ができないというところもありますので、その辺は町内の関係職員を入れたり、または場合によってはそういう民間の方を入れて活用の面

の意見も聞くことも必要かなというふうにとらえています。そのような意見も専門委員会の方でお願いします。

町 長

いかかでしょうか。よろしいでしょうか。

齋 藤 委 員

もう一つすいません。資料の最後の方の ICT と健康教育研修班、元気だよりということで付いてますけど、この元気だよりはアウトメディアの話で持ってきてるわけで、アウトメディアってやっぱり全国的に当町も教育行政の中では大きな課題だと思うんですけど、一方でここ最近の得た情報によると東吾妻町の何年生か、中学生ですね、最近 e スポーツってあるじゃないですか。e スポーツですごい子がいて、ニューヨークとか行ってやっていると聞きます。大会とか出場している。国内でも達人として広く認められているという子がいるそうで、それはそれですごいなと思って、先ほどから将来の自立した納税者にはすごくなるんじゃないかなと思って、いろいろ私が仕事の関係でつきあいのある ICT のすごい人にいるのは、結構ゲーマーだったりとかして、今先ほどの話で忍者の関係で DC に合わせてホールでエンタメショーをやりますということで準備を進めているんですけど、その映像、プロジェクションマッピングっていうものを導入していきたいと思って、その映像コンテンツを作るといのが大きな課題なんですけど、それをちょっと町内でできないかなと思って、駄目元でこの障害者の就業支援学校ワークスタジオ吾妻というのがありますけれども、そちらの方に相談したら、50 歳くらいで僕より十くらい上の人なんですけど、車椅子の障害者ですごいゲーマーなんですけどその人が独学ですごい勉強してくれて、もうすでにプロジェクションマッピングを作れるような人になっちゃったんです。そういうのを見てるとその方にも会社これ作れますよと言って、本当に自立した仕事になり得るようなことと感じていて、何が言いたいかというアウトメディアってすごく大事なことなんですけど、うまくやりようによっては ICT のすごい人材を作れるのだなと私は感じていまして、その辺のバランスってすごい難しいなと感じています。

という、ちょっとまとまらないんですけど将来の納税者というところを考えると、そして ICT と考えるとこういうものもうまく教育の方に取り込んでいければいいのかなと感じます。ということです。

教 育 長

もう一つの方のあれはそういう ICT の機器をいずれはこの町でもということではなくて、全国どこの学校でも始めていかなくはならないなと思っておりますし、そういう機器を扱う中で、今の齋藤委員さんがおっしゃっていることの別の方かもしれませんけども、SNS によるような被害を子どもが受けるようなところはきちんと指導していかなければならないですけども、

これから生きていく子どもさんたちですから ICT が利用できないというのは困りますし、パソコンから長文の読解が次々に出てきたときに、それをきちんと読み取れるような力も当然やっぱり、いわゆる紙メディアでなくてそういうメディアで子どもたちが力をつけていくようなことも当然必要だと思いますので、齋藤委員さんの言葉を借りればバランスをとってやっていかなければいけないのかなというのは、今はそんな考えでいます。それでその2つを出したわけです。後ろにつきまして。以上です。

町 長

それでは大変多くのお話をいただきましてありがとうございました。それでは事務局の方にお返しいたします。

総務課次長

大変ありがとうございました。本日の会議の結果ですとか、会議の前提になる大綱に関しては策定次第公表していく流れになりますので皆様ご承知おきいただければと思います。

それでは以上で東吾妻町教育会議の方を終了したいと思います。大変お世話になりました。